

平成26年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

| | |
|-----|-----------------|
| 施設名 | 八尾市立南木の本防災公園 |
| 所在地 | 八尾市南木の本三丁目1番地の1 |
| 所管課 | 土木部みどり課 |

| | |
|-------|--|
| 指定管理者 | <p>名称 八尾市体育振興会グループ</p> <p>代表者 公益財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和</p> <p>住所 八尾市青山町三丁目5番24号</p> |
| 指定期間 | 平成24年11月1日 ~ 平成27年3月31日 (2年5ヶ月間) |

1. 業務の履行状況の確認・評価

| ○適正な施設管理・運営が行われたかどうか | 評価結果 |
|---|------|
| <p>【運営業務】</p> <p>基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に施設運営が行われている。また、施設運営に関する市との協議についても、必要に応じて行われている。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、清掃業務や施設管理業務等、適切な維持管理が行われている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>自主事業として、運動広場の無料開放、ラグビー講習会等を開催し、また、防災体育館と一体となって「防火・防災コーナー」を常時設置するとともに、近隣地区の自主防災組織の訓練への協力や、市と連携し「防火・防災展」を開催するなど、防災啓発や災害時の一時避難地という目的を効果的に達成するための取り組みが行われている。</p> <p>なお、本施設は防災体育館と合わせて、スポーツ・公園・防災という3つの役割と機能を持った施設として、その特徴を活かした事業実施が求められている。</p> | A |

2. サービスの質の評価

| ○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか | 評価結果 |
|---|------|
| <p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：施設利用者 ・調査期間：平成26年10月15日～11月15日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し、回答を得る。 ・回答状況：アンケート用紙を150枚配布し、135枚を回収（回収率90%） <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>総合的な評価では、満足、やや満足という肯定的な意見が100.0%と施設利用者の満</p> | A |

| | |
|--|--|
| <p>足度が高い結果となっており、特に、受付の挨拶や対応、スタッフの接客態度、施設の雰囲気や快適性の評価が高くなっている。</p> <p>【運営業務】</p> <p>快適な施設提供が図れるよう、適切に運営されている。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>施設の維持管理について、清掃や遊具施設等の管理は適切に行われており、特にトイレの清潔度の評価が高くなっている。また、道路への飛び出し防止啓発、施設周辺の違法駐車に対する巡回等指定管理者の発意による安全対策にも取り組まれている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>運動広場の無料開放など市民への施設周知に努めるとともに、夏季期間に使用時間の延長を行うなど利用者のニーズにあわせた運営を行っている。</p> | |
|--|--|

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

| | |
|---|------|
| ○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか | 評価結果 |
| 年間利用件数が増加しているとともに、事業収支も黒字を計上しているなど、継続的・安定的なサービス提供が行われている。 | A |

■「評価結果」の評価基準

- S（優良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

| | |
|--|------|
| ○モニタリング内容の総括（評価の理由） | 総合評価 |
| <p>条例・規則、協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進しているとともに、市との連絡調整についても必要に応じて行っている。</p> <p>アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、特に、受付の挨拶や対応、スタッフの接客態度、施設全般における施設の雰囲気や快適性の評価が高くなっており、概ね適正な運営がなされている。</p> | A |

■「総合評価」の評価基準

- S（優良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。